

事務連絡
平成30年6月19日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課長
(公印省略)

消費税の軽減税率制度の広報・周知等へのご協力のお願い（協力依頼）

平素から、消費生活協同組合（連合会）の健全運営に、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件に関して、厚生労働省、国税庁及び中小企業庁から通知が発出されましたので、下記文書を別添のとおり送付いたします。

つきましては、税務署等が開催する説明会への参加及び講師派遣の申込等を御検討いただき、消費税軽減税率制度につきまして、適切に御対応いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

送付資料

- 1 平成30年2月15日付通知（厚生労働省、国税庁及び中小企業庁）
- 2 消費税軽減税率制度等説明会の開催要領（別紙1）
- 3 講師派遣申込書（別紙1次葉）
- 4 総会及び研修会等開催予定一覧表（別紙2）
- 5 リーフレット（別紙3）

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話：03（5388）3060
FAX：03（5388）1332
E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp